

船橋市公共施設等総合管理計画(素案)への意見募集の結果

No	項目	ご意見の概要	市の考え方	
1	25頁 3-2-4 民間活用(PPP、PFI)の考え方	民間委託や指定管理者について、安易にすすめるのではなく、検討の段階から市民に公開し、理解していく。	計画において市民との課題の共有について記載しているとおり、民間活用を行うにあたっては、必要な段階で市民の意見やニーズの把握に努めます。	
2	25頁 3-2-6 耐震化の考え方	学校以外の施設、公民館、老人憩いの家なども含め、避難所の対象にして耐震改修してほしい。	本市では学校以外でも公民館、老人福祉センター、その他施設でも避難所機能を担っております。また25頁に記載したとおり、市有建築物における耐震化率は96%であり、引き続き計画的に耐震改修を行います。	
3	47頁 【児童発達支援施設等】	児童発達支援施設等について民間活用ではなく、福祉事業の一貫として市が責任をもって行ってほしい。数が不足している。	施設等の方向性を検討するにあたっては、本計画の施設類型別方針に沿って推進することになりますが、いただいたご意見につきましては各所管と共有し、参考とさせていただきます。	
4	53頁 【保育園】	保育園について、公共施設等との複合化は園庭などの問題もあり、やめてほしい。子どもが安心して遊べる場所を確保して欲しい。民間活用の導入も、保育園のよさがなくなってしまうのが心配。公立の保育園も27園だけでなく、もっとふやしてほしい。		
5	54頁 【子育て支援センター】	子育て支援センターは小さい子がいる親子連れには大変良い施設なので、このまま市できちんと管理してほしい。民間活用はしないでほしい。		
6	55頁 【児童ホーム】	児童ホームの集約化で統合されてしまうのは問題だと思う。地域にまったく子どもがいないわけではないので、貴重な子どもが遊べる施設は集約せず残してほしい。		
7	55頁 【放課後ルーム】	放課後ルームは平成72年など、とうてい先の話を考えることより、現状をふまえた状況から考えてほしい。		
8	56頁 【その他児童福祉・子育て支援施設】	家庭児童相談室は要求が大変多く、貴重な施設である。船橋にも設置してほしい。		家庭児童相談室は現在、船橋市保健福祉センター内に設置しています。
9	91頁 【公民館等】	公民館の建てかえなど、費用がかかることはわかるが、利用料の負担はふやさないでほしい。子育て世代や定年後の楽しみなどをなくさず、地域を支援する意味でも利用者の負担は増やさないよう、お願いしたい。		施設等の方向性を検討するにあたっては、本計画の施設類型別方針に沿って推進することになりますが、いただいたご意見につきましては各所管と共有し、参考とさせていただきます。

船橋市公共施設等総合管理計画(素案)への意見募集の結果

No	項目	ご意見の概要	市の考え方
10	104頁 【集会所・自治会館】	①老朽化については「老朽化が進行していると思われます。」だけではなく、生活様式、特に住民の高齢化を含めたトイレの様式の変更など建屋の仕様についても再考する必要があると思います。	ご意見につきましては、今後の事業を実施する上で参考とさせていただきます。文章は原文のままさせていただきます。
11	104頁 【集会所・自治会館】	①その他(計画・指針、その他)で「地元町会・自治会との貸付契約書に規定しているとおおり、地元町会・自治会の承諾が得られれば市外の自治会等でも利用可能となっています。」とありますが、「市外の自治会等」は、契約第6条(権利譲渡の禁止等)第3項では「他の隣接町会、自治会等」と規定されております。「市外」は「隣接」の誤りと思えます	ご指摘を踏まえて、「地元町会・自治会との貸付契約書に規定しているとおおり、使用目的に沿っていれば、隣接の自治会等でも利用可能となっています。」に修正いたします。
12	104頁 【集会所・自治会館】	②耐震化で「・・施設を廃止し、町会・自治会が本市の補助金交付を受けて町会・自治会所有の会館を建替えるのかを検討します。」とありますが、現行の「地縁団体の法人化」の取扱い(法人化)についても併記し、広く意見を求めることが望ましいと考えます。	ご意見につきましては、今後の事業を実施する上で参考とさせていただきます。文章は原文のままさせていただきます。